



## さちがぜ号の交通安全教室

今年も山梨県警交通安全指導車『さちがぜ号』が来町し園児に交通安全教室を行いました。

教室は、町内 5 保育園から園児が集まり中央公民館講堂で行われ、おまわりさんが繰り出す腹話術や手品で楽しく交通ルールを学びました。

交通ルールを守り事故を未然に防ぎましょう。

## CONTENTS (おもな内容)

- 今年の防災訓練は 8 月 27 日 (日) に実施します
- 国保だより No. 33
- (仮称) 押原公園の起工式が行われました
- 平成 18 年度第一四半期入札結果
- 町民保養施設の利用券を発行しています



# 今年の防災訓練は 8月27日（日）に実施します

防災訓練当日、防災行政無線及び区の放送施設から各種の情報伝達文を下記の時間に広報いたします。  
みなさまのご協力をお願いします。

- ①午前7時30分 東海地震注意情報→②午前9時00分 警戒宣言（45秒間のサイレンが2回）→  
③午前9時30分頃 地震発生（1分間サイレン吹鳴）→④午前9時30分 地区避難誘導放送

## 巨大地震の発生に備える！



地震は、突然やってきます。都合のいい時間に来るわけがありません。睡眠中、入浴中、運転中、旅行中…。いつ、どこで発生するか分かりません。そのためにも、心の準備と日頃の備えが大切です。この訓練を期に、「家族での」「地域での」あなたの役割を考えてみましょう。

## 東海地震はいつ発生しても不思議ではありません！！

私たちの住んでいる昭和町は、「東海地震の地震防災対策強化地域」に指定され、東海地震が発生すると、震度6弱以上になると想定されています。平成17年度山梨県東海地震被害想定調査の報告によると、本町では最大で全半壊が200棟を超え、人的被害では30人を超える住民が負傷するとされています。これはあくまでも想定ですから、油断をすればそれ以上の数字になるでしょう。しっかりとした対策を施せば限りなく0に近づきましょう。

**震度6弱…立っていることが困難。タイルや窓ガラスが破損・落下する。  
耐震性の低い木造住宅は倒壊するものがある。**

防災の基本は「自らの命は自らが守る」です。そのためにも、日頃から家族や近所、そして各地区で組織されている**自主防災会と協力・連携**して、いざという時に備え、被害0を目指しましょう。

## 自主防災会の活動に積極的に参加しよう！

大災害が発生したとき、交通網の寸断や同時多発火災等により、消防や警察などの防災機関が対応出来ない可能性があります。そこで、各地区に区の執行部や消防団等を中心として組織されている**自主防災会の活動**が重要となります。自主防災会とは**地域の人々が自発的に防災活動を行う組織**です。「自分たちの地域は、自分たちで守る」という心構えで、積極的に自主防災会の活動に参加し、身近なところから犠牲者を出さないように、地域防災力を高めましょう。



## 自主防災会の役割

平常時	①地域内の安全点検	避難所への経路など地域内の危険箇所等、防災上の問題点の対策を立てましょう。
	②防災知識の普及・啓発	一人ひとりが防災に関心を持ち、準備することが大切です。
	③防災訓練	地域の人々が積極的に参加し、いざという時の役割を確認しておきましょう。
災害時	①初期消火	災害の延焼を防ぐために初期消火活動の実施は非常に重要です。
	②避難誘導	地域の住民を避難所など安全な場所へ誘導します。
	③救出・救助	負傷者や倒壊した家屋の下敷きになった人を救出・救助活動を行います。
	④情報の収集・伝達	役場から入手した災害情報を住民に伝達します。また被害状況などを取りまとめ役場へ伝達します。
	⑤避難所の管理・運営	職員と協力して避難所での生活の管理運営を行います。

# 各区防災訓練実施場所

地区名	訓練場所	備考
紙漉阿原区	公会堂	
築地新居区	公会堂	
飯喰区	集落センター	熊野神社
河西区	諏訪神社	
上河東区	公会堂	
上河東二区	集会所前広場	

地区名	訓練場所	備考
西条一区	公会堂	若宮神社
西条二区	第1公会堂	義清神社
清水新居区	ふれあい広場	
西条新田区	公会堂	
押越区	公会堂ほか	
河東中島	公会堂	熊野神社



## 災害時要援護者を地域で守ろう！

地震が発生した時、「災害時要援護者」と呼ばれる方は、より被害を受け易く、避難に手助けを必要とします。こうした方々の被害を最小限に食い止めるには、ご本人やその家族、また近所の方々が災害に関する知識を身につけ、日頃の備えをすることにより、いざという時の適切な行動に結びつきます。

### 「災害時要援護者」とは…

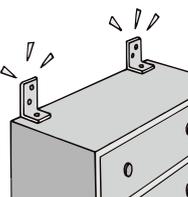
体力的に衰えのある「高齢者」、移動が困難であったり、介護が必要な「傷病者」「心身障害者」、日常的には健常者であっても理解力・判断力が乏しい「乳幼児」、日本語が十分理解できない「外国人」、一時的にハンデキャップを負うものとして「妊婦」、該当地域の地理に疎い「旅行者」を言います。

### ①「本人」が出来る事

- ◆家具やガラス類の安全対策…家具の転倒に巻き込まれないよう安全対策を施しましょう。
- ◆食料品や飲料水などの備え…日頃食しているものを備蓄しましょう。特に高齢者や乳児には、柔らかい物や粉ミルクなど。
- ◆家族やご近所との話し合い…避難場所への避難経路や避難方法、また待ち合わせ場所などを決めておきましょう。

### ②「周りの人たち」が出来る事

- ◆安全対策の手助け…家具の転倒防止など安全対策を積極的に手伝いましょう。
- ◆「災害時要援護者」の把握…隣近所の狭い範囲でどのような方が住んでいるか把握し、プライバシーや本人の意思に配慮しながら、どのような手助けが出来るか話し合いましょう。
- ◆役割分担を決める…災害時の安否の確認や避難の手助けなど役割分担を決めておきましょう。



災害時の混乱や被害が大きいほど誰もが殺伐とした気持ちになり易くなります。近年発生している災害を教訓に、もう1度「個人として」「組織として」何が出来るか、また、何をすべきかを考えてみてください。

同じ地域に住む『仲間同士』がお互い協力し合い、非常時こそ困っている方や災害時要援護者に対して温かい思いやりを向けてください。



家庭の防災対策をチエックしましょう！

# 国保

# だより

No. 33



国保被保険者 加入世帯 3,067 世帯 被保険者 6,275 人 平成 18 年 6 月末現在

## 8月には国民健康保険税の本算定月です

8月には、国民健康保険税の本算定が行われ、保険税額が決定します。

保険税は、医療保険分と介護保険分を合わせて納めます。税額は下記の□に税率をあてはめて、計算してください。

税率は別に送付された平成 18 年度国民健康保険税率のお知らせを参照してください。

みなさんから納めていただく保険税は、国からの補助金等と合わせて国民健康保険加入者の医療費や老人保健拠出金などに使われますが、国の補助金等があっても医療費の増加とともに、保険税の負担も増えてしまいます。

保険税は国民健康保険制度を運営していくうえで、とても重要な財源ですので、必ず納期限内に納めましょう。

### △保険税の額は次のように決められます

保険税の額は、年度ごとに各世帯で、次の計算式により決められます。なお、40 歳～64 歳の方は、医療保険分と介護保険分を合計した金額が国民健康保険の税額となります。(限度額 医療保険分 53 万円 介護保険分 9 万円)

#### 1 医療保険分

①所得割額…所得に応じて計算

$$\left( \text{総所得金額} \text{ 円} - \text{保険税基礎控除 } 330,000 \text{ 円} \right) \times \text{税率} \% = \text{ } \text{ 円}$$

②資産割額…資産に応じて計算

$$\text{固定資産税額} \text{ 円} \times \text{税率} \% = \text{ } \text{ 円}$$

③均等割額…加入者数に応じて計算

$$\text{国保加入者数} \text{ 人} \times \text{1人あたりの金額} \text{ 円} = \text{ } \text{ 円}$$

④平均額割…一世帯当たりの金額

$$\text{1世帯当りの金額} \text{ 円}$$

$$\text{①} + \text{②} + \text{③} + \text{④} = \text{1年間の医療保険分の税額} \text{ 円}$$

#### 2 介護保険分【40 歳～64 歳の方】

上記①、②、③、④の計算式と同じですが、「税率・1人当たりの金額・一世帯当たりの金額」が異なります。  
[同じ世帯の 40 歳～64 歳の方以外の所得や人数などは、介護保険分の計算に含めません。]

# 高齢受給者（70歳以上）の負担分が変わります

10月1日から、高齢受給者が窓口で支払う、一部負担金が次のように変わります

- 1割 → 1割（一定以上所得者以外の方）
- 2割 → 3割（一定以上所得者）



自己負担割合については次の表を参考にしてください。

## 自己負担割合

一定以上所得者	同一世帯に課税所得が145万円以上の70歳以上の国民健康保険被保険者または老人保健で医療を受ける方(国民健康保険被保険者に限る)がいる方。ただし、70歳以上の国民健康保険被保険者および老人保健で医療を受ける方（国民健康保険被保険者に限る）の収入の合計が、2人以上の場合で520万円未満、1人の場合は383万円未満であると申請した場合は「一般」区分と同様になります。	3割 9月30日まで2割
一般	一定以上所得者、低所得Ⅰ・Ⅱに該当しない方	
低所得Ⅱ	同一世帯の世帯主と国民健康保険被保険者が住民税非課税の方（低所得Ⅰ以外の方）	
低所得Ⅰ	同一世帯の世帯主と国民健康保険被保険者が住民税非課税で、その世帯の各所得が必要経費・控除（年金の所得は控除額を65万円として計算）を差し引いたときに0円となる方	

●低所得Ⅰ・Ⅱの方は、入院の際に「限度額摘要・標準負担額減額認定証」が必要となりますので、国民健康保険の担当窓口申請してください。

\* 所得に応じて自己負担割合などが決まりますので、忘れずに所得の申告をしましょう。

上図の金額は平成18年8月1日から次のとおり変更になります。  
 621万円未満 → 520万円未満  
 484万円未満 → 383万円未満

## 高齢受給者証を大切に

高齢受給者証が交付されるのは、昭和7年10月1日以降に生まれた70歳以上の方で、老人保健制度の適用を受けていない方です。

該当者は、70歳の誕生日の翌月（1日が誕生日の方はその月）から75歳になるまで、国民健康保険または退職者医療制度で医療を受け、高齢受給者証が交付されます。75歳になると老人保健で医療を受けるようになりますが、お医者さんでの窓口負担は変わりません。

\* 社会保険に加入されている方は、現在加入されている保険組合等から交付されます。

問合せ 役場町民窓口課 国民健康保険係 (☎ 275-2111 内線 219)

HEALTH INFORMATION CORNER

# みんなの健康

保健・健康に関する問合せは役場いきいき健康課健康増進係  
(☎ 275-2111 内線 252・253)

## 乳 児健康診査

実施日	該当児	受付時間
8月30日 (水)	平成17年10月生まれ	午後1時～1時15分
	平成18年4月生まれ	午後2時～2時15分

場 所 総合会館  
持 ち 物 母子手帳・健康保険証・印鑑・筆記用具・バスタオル

## 育 児教室

実 施 日 8月4日(金)  
受 付 時 間 午前9時40分～9時50分  
場 所 総合会館  
該 当 児 平成18年5月生まれのお子さん  
持 ち 物 バスタオル・母子手帳・筆記用具  
\*乳幼児健診及び予防接種の説明と予診票等の配布

## 1 歳6カ月児健康診査

実 施 日 8月24日(木)  
受 付 時 間 午後1時～1時30分  
場 所 総合会館  
該 当 児 平成16年12月～平成17年1月生まれのお子さん及び前回未受診のお子さん  
持 ち 物 母子手帳・1歳6カ月児健康質問票・印鑑・健康保険証  
\*地区別で受付時間を設定しますので、詳しくは通知をご覧ください。

## 母 と子のすくすく相談室

～子育て中のお母さんを応援します～

日 時 8月9日(水)午後1時30分～3時30分  
(会 場) (町立児童センター「ゆめてらす」)  
8月28日(月)午前10時～11時30分  
(総合会館)  
対 象 者 昭和町にお住まいの子育て中のお母さん  
①保健師が相談をお受けします。  
②総合会館で実施する日には、栄養士が食事についての相談をお受けします。  
③身体計測も行えます。  
\*育児についての悩みや不安がありましたら、お気軽にお出かけください。

## 子 宮がん検診

本年度の子宮がん検診の申込みは、4月から来年2月まで受け付けます。受診を希望される方は、一般健康相談日においでください。  
対 象 者 町内の20歳以上の女性  
申 込 方 法 下記の一般健康相談日に申込みを受け付けます。  
持 ち 物 印鑑  
費 用 無料  
受 診 場 所 県下指定医療機関  
受 診 期 間 平成18年4月～平成19年2月の間

## 母 子手帳交付及び一般健康相談

日 時 8月3日(木)午前9時00分～11時30分  
8月18日(金)午後1時30分～4時00分  
8月29日(火)午前9時00分～11時30分  
場 所 総合会館  
\*母子手帳の交付を希望される方は、印鑑をお持ちください。  
\*予防接種についてのご相談も受け付けています。  
\*一般健康相談は40歳以上の方を対象に血圧測定、尿検査、栄養相談などを行っています。  
\*子宮がん検診の申込みを受け付けます。印鑑をお持ちください。有効期限は3カ月です。

## 総 合健診結果報告会のお知らせ

報告会の会場は、全日程とも、総合会館になります。  
昨年同様、精密検査が必要な方への通知はいたしませんので、必ず報告会にて結果表を取りにおいでください。

### ☆ 30～64歳の方

	午前9時～11時30分受付	午後1時～3時30分受付
8月7日(月)	7月1日(土)に受診した方	7月3日(月)に受診した方
10日(木)		7月5日(水)に受診した方
11日(金)	7月7日(金)・14日(金)に受診した方	7月9日(日)に受診した方
17日(木)	7月10日(月)に受診した方	7月12日(水)に受診した方

\*65歳未満で、これら以外の日に受診された方は、上記の中でご都合のよい日においでください。

### ☆ 65歳以上の方…

	午前9時～11時30分受付	午後1時～3時30分受付
8月8日(火)	西条一区・西条二区 清水新居	西条新田・押越 河東中島・紙漉阿原
10日(木)	築地新居・飯喰・河西 上河東・上河東二区	

\*受診日に関係なく、上記の地区の日においでください。  
65歳以上の方で健診の結果、必要な方には運動機能の測定(握力測定・開眼片足立ち等)を行いますので、**ご本人が**おいでください。

# みなさんの

## 健康

### 熱中症の予防

山梨大学医学部附属病院  
看護部長 鈴木 久美子

今年も暑い夏がやって来ま  
した。海や山へ出かけたり、ス  
ポーツなど楽しみが多い時期  
ですが、注意して欲しい事が  
あります。それは熱中症です。  
今回は熱中症の予防について  
ご説明いたします。

熱中症は、直射日光または  
高温（多湿）の環境下におけ  
る運動や作業により出現する、  
様々な体の不調をいいます。熱  
中症は、読んで字のとおり、「熱  
に中る」という意味を持って  
います。主に日射病、熱けい  
れん、熱疲労、熱射病の4つ  
が知られており、これらをま  
とめて熱中症と呼びます。熱  
中症は、熱波により主に高齢

者に起こるもの、幼児が高温  
環境で起こるもの、暑熱環境  
での労働で起こるもの、スポー  
ツ活動中が起こるものなどが  
あります。

冠動脈疾患、高血圧、糖  
尿病、強皮症、汗腺障害、発汗  
機能低下などに罹患されてい  
る方、抗パーキンソン剤、抗  
ヒスタミン剤を内服している  
方は特に注意が必要です。ま  
た、過去に熱中症になった事  
のある方は、かかり易いと言  
われています。

熱中症の起こり易い環境や  
活動の条件などは、前日まで  
に比べ、急に気温が上がった  
場合、梅雨明けをしたばかり  
の時、気温はそれほどなく  
とも、湿度が高い場合（例  
気温20℃、湿度80%）、活動場  
所がアスファルトなどの人工  
面で覆われている所や草が生  
えていない裸地、砂の上など  
の普段の活動場所とは異なっ  
た場合が上げられます。

#### 熱中症の予防として

- 1 外出する時は、帽子をかぶったり、日傘をさして、直射日光をさける様にしまし  
ょう。
  - 2 水分と塩分（スポーツ飲  
料でも良い）をこまめに摂る  
様にしましょう。
  - 3 長時間、炎天下や高温多湿  
の場所にいない様にしまし  
ょう。
  - 4 炎天下の車中、子どもを  
置き去りにする事は絶対やめ  
ましょう。
  - 5 子どもとの散歩もアス  
ファルトの照り返しが、大人  
より子どもの方が受け易い（ベ  
ビーカーでも同様）ので注意  
が必要です。また、服の着せ  
過ぎにも気を付けてください。
- 何よりも熱中症予防の基本  
は、日頃からの健康管理が重  
要です。熱中症を甘くみない  
で、防止対策をしっかりして、  
夏のお出かけをエンジョイし  
てください。

企画 財団法人 里仁会

## 乳幼児医療費助成金担当からお知らせ

### 対象乳幼児

◆0歳から5歳未満の乳幼児◆ …………… 通院

- \* 5歳の誕生日の前日の月までが対象です。
- \* 1日生まれのお子さんは前月末日までが対象です。

◆0歳から小学校入学前まで◆ …………… 入院

- \* 未就学児
- \* 6歳の誕生日以後の3月診療分までが対象です。

### 請求方法は2通りです

#### ①医療機関での証明

- ・月ごとに医療機関で証明をしてもらう。

#### ②領収書の貼付

- ・領収書は月ごと、医療機関ごとにひとつにまとめて貼付してください。（のり付けをお願いします。ホチキス止め厳禁）
- ・使用できる領収書は最低でも受診日、受診者名、診療点数の記載のあるものに限ります。

\* 間違っして提出された請求書は返送しますので間違いのないようお願いいたします。

### — 特に多い間違いのケースとして —

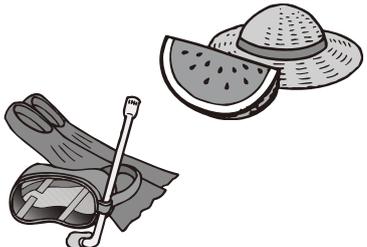
- ①レシートの領収書を貼付する。
- ②対象外の方の領収書が混ざっている。
- ③一枚の請求書にいくつもの医療機関の領収書が貼つてある。
- ④保険対象外の領収書で請求する。（予防注射など）
- ⑤請求期間（2年）を超過した領収書で請求する。

以上は全て返送となりますのでご注意ください。

問 合 せ 役場町民窓口課 乳幼児医療担当 (☎ 275-2111 内線 300)

# 8 月のこよみ

見やすいところに貼るなどしてご利用ください

日 SUN	月 MON	火 TUE	水 WED	木 THU	金 FRI	土 SAT
<b>衛生センター休業のお知らせ</b> 衛生センター（し尿処理施設）は8月14日（月）・15日（火）の期間、搬入は出来ないことをお知らせします。 問合せ 役場環境衛生課 （☎ 275-2111 内線 226）		1 友引 *図書館午後7時まで開館	2 先負 *心配ごと相談	3 仏滅 *町長と語らいのとき *図書館午後7時まで開館	4 大安	5 赤口 *役場閉庁 *児童館・児童センター休館 *おはなし会（図書館午前11時～）
6 先勝 *役場閉庁 *総合会館温泉・児童館・児童センター休館	7 友引 *温水プール・図書館・総合体育館休館	8 先負 *図書館午後7時まで開館	9 仏滅 *心配ごと相談	10 大安 *図書館午後7時まで開館	11 赤口 *役場閉庁 *児童館・児童センター休館 *アニメ映画会（図書館午後2時～） *定例結婚相談	12 先勝
13 友引 *役場閉庁 *児童館・児童センター休館	14 先負 *温水プール・図書館・総合体育館休館	15 仏滅 *図書館午後7時まで開館	16 大安 *心配ごと相談 *行政相談	17 赤口 *図書館午後7時まで開館 *読み聞かせとお話の会（図書館午前11時～）	18 先勝	19 友引 *役場閉庁 *児童館・児童センター休館
20 先負 *役場閉庁 *総合会館温泉・児童館・児童センター休館	21 仏滅 *温水プール・図書館・総合体育館休館 *ボカシつくり会（総合会館裏午後1時～）	22 大安 *図書館午後7時まで	23 赤口 *心配ごと相談	24 先勝 *図書館午後7時まで開館 *夏だ！祭りだ！ふれあいランチ!!	25 友引	26 先負 *役場閉庁 *児童館・児童センター休館 *定例結婚相談 *アニメ映画会（図書館午後2時～）
27 仏滅 *役場閉庁 *児童館・児童センター休館	28 大安 *総合会館温泉・温水プール・図書館・総合体育館休館	29 赤口 *図書館午後7時まで開館	30 先勝 *心配ごと相談	31 友引 *図書館休館（月末整理日）		

8月のゴミ収集日	ゴミの区分	全 地 区（西条地区・押原地区・常永地区）			*もえるゴミの収集日が祝日の場合は、翌日に収集いたします。 *必ず町指定の収集袋を使用してください。黒いビニール袋などでは出さないでください。 *収集袋・荷札には必ず氏名、電話番号を記入してください。荷札は粗大ゴミに使用してください。 *収集日の当日午前8時30分までに出示してください。 *燃える物、燃えない物、リサイクル品の分別はしっかり行ってください。 *引っ越しゴミなどを早く処理したい場合は、役場環境衛生課へご相談ください。環境衛生課（☎ 275-2111 内線 226・227）
	もえるゴミ（毎週月・木曜日）	3日・7日・10日・14日・17日 ・21日・24日・28日・31日			
	もえないゴミ アルミ・スチール缶	第1・2・3水曜日（2日・9日・16日）			
	粗大ゴミ	第4水曜日（23日） エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機、冷凍庫、は粗大ゴミとして出せませんので決められた方法で処分してください。			
	剪定枝回収	西条地区	押原地区	常永地区	

太陽光発電 住宅用太陽光発電システムの設置者等に対し、助成金の交付を行っています。詳しい問合せは役場環境衛生課まで（☎ 275-2111 内線 226）

## (仮称) 押原公園の起工式が行われました

6月14日(水)、(仮称)押原公園の起工式が、公園建設予定地内において町関係者、町議会議員、都市計画審議会委員など多数の方に参列いただき盛大に挙行されました。



この公園は、災害時の避難・復旧等の拠点として防災面を第一に考慮された設計になっています。公園の完成は、平成20年度の予定です。

この公園に関する問合せは、役場都市計画課(☎275-2111 内線231)まで

## カーブミラー清掃を行いました

今年も、交通安全協会昭和支部は、交差点での交通事故削減を目的に、ボランティアで町内のカーブミラー清掃を行いました。



また、小学生の自転車マナー向上を目的に、自転車教室の指導も行いました。

今、子どもたちは夏休み中です、子どもを見かけたら『優しい運転』を心がけてください。



## 上河東二区で防災講習会を行いました

6月16日(金)上河東二区自主防災会は、地区集会場で防災講習会を行いました。今回は、「三角さん」を使った応急手当の講習会で、日本赤十字社山梨支部から講師の方を招いて行いました。



参加されたのは、区の役員さんや各組組長さんなどで、みなさん地域のリーダーとして真剣に講習に臨んでいました。



## 県小・中学校囲碁団体戦で4位入賞

6月10日(土)県生涯学習センターで、第3回県小・中学校囲碁団体戦が行われました。この大会には常永小学校チーム(6年生 島崎 拳 君 中根 知輝 君 5年生 滝沢 大樹 君)がチームを組み参加、結果は健闘し4位に入賞しました。



島崎君・滝沢君・中根君と見守る勝野指導員

3人は町ウイークエンドスクール「ひかりちゃんの碁教室」で囲碁を習っています。この碁教室に新たに参加希望の方は、町教育委員会生涯学習課(☎275-3737)へ申込みください。

## 相談です

### ◆町長と語らいのとき

日時 8月3日(木)  
午後1時30分~4時  
場所 町長室

\*あらかじめ役場総務課までご連絡ください。  
(☎275-2111 内線205)

### ◆心配ごと相談

日時 8月2日・9日・  
16日・23日・30日  
の水曜日  
午後1時30分  
~3時30分  
場所 社会福祉協議会

\*あらかじめ社会福祉協議会までご連絡ください。  
(☎275-0640)

### ◆行政相談

日時 8月16日(水)  
午後1時~3時  
場所 町中央公民館2階

\*直接会場へお越しください。  
お問合せは役場企画行政課  
まで(☎275-2111 内線211)

### ◇教育相談

日時 随時(水・金・土・  
日曜日、祝日は除く)  
午前9時~午後4時  
場所 町中央公民館2階

\*直接会場へお越しください。  
問合せは、カウンセラー  
まで(☎275-6951)

### ◆結婚相談

日時 月~金曜日は受付のみ  
午前8時30分~午後5時  
第2・第4土曜日は  
午後1時30分~4時  
場所 町総合会館2階相談室

\*直接会場へお越しください。  
お問合せは、社会福祉協議  
会事務局まで(☎275-1881)

\*なお、随時電話での相談も  
行っていますので、各地区  
相談員までお気軽にお電話  
ください。

### ◆心の健康相談

\*精神保健福祉に関する相談  
に応じ、住民の心の健康づ  
くりを進めます。  
第2・第4水曜日  
午後1時30分~3時  
お問合せは、甲府保健所まで  
(☎237-1437)

## お知らせ

### ◆ボカシつくり会

日時 8月21日(月)  
場所 町総合会館裏  
時間 午後1時~

\*不用犬・猫のお問合せは  
役場環境衛生課まで  
(☎275-2111 内線226)

# 平成 18 年度第一四半期入札結果

契約No.	工 種	工事名	工事場所	業者名	契約金額	工期(開始)	工期(終了)	入札日
1	電気工事	昭和町立西条小学校 キュービクル移設工事	西 条	㈱ 宝 和 興 業	¥7,875,000	H18.4.25	H18.6.30	H18.4.21
2	機械設備	昭和町立西条小学校 受水槽移設工事	西 条	㈱ 米 山 実 業	¥15,225,000	H18.4.25	H18.6.30	
3	建築工事	昭和町立西条小学校 既存仮設校舎撤去工事	西 条	㈱ 樋 川 建 設	¥3,622,500	H18.4.25	H18.6.30	
4	建築工事	昭和町営住宅建替に伴う解体工事 (第1期第2工区)	上 河 東 河 西	㈱ダスラップサービス	¥17,860,000	H18.4.25	H18.7.21	
5	そ の 他	昭和町立押原中学校仮設校舎賃貸借	押越 542	㈱ 内 藤 ハ ウ ス	¥53,550,000	H18.5.3	H19.3.30	H18.4.28
6	建築工事	昭和町立押原中学校耐震補強・ 大規模改造及び増築工事	押越 542	国際建設・井口工業・ 北清建設共同企業体	¥651,000,000	H18.5.3	H19.3.10	
7	舗装工事	下水道舗装本復旧工事(第1工区)	西条二区 押 越	㈱ 拓 甲 建 設	¥11,270,000	H18.5.23	H18.8.31	H18.5.19
8	舗装工事	下水道舗装本復旧工事(第2工区)	紙漉阿原	㈱ 中 村 建 設	¥18,816,000	H18.5.23	H18.8.31	
9	舗装工事	下水道舗装本復旧工事(第3工区)	紙漉阿原	日 東 建 設 ㈱	¥17,010,000	H18.5.23	H18.8.31	
10	舗装工事	下水道舗装本復旧工事(第4工区)	紙漉阿原	中央舗道建設㈱	¥9,555,000	H18.5.23	H18.8.31	
11	土木工事	町道 117 号線側溝改良工事	西条二区	㈱ 旭 建 設	¥4,798,500	H18.5.23	H18.7.31	
12	土木工事	町道 269 号線側溝改良工事	築地新居	(有) 坂 本 工 業	¥9,534,000	H18.5.23	H18.8.31	H18.5.24
13	土木工事	常永団地関連水路改良工事(第2工区)	上河東二区	昭和建設工業㈱	¥7,140,000	H18.5.26	H18.8.31	
14	土木工事	常永団地関連水路改良工事(第3工区)	上河東二区	㈱ 田 中 重 建	¥8,610,000	H18.5.26	H18.8.31	
15	土木工事	押原公園造成及びスポーツ広場整備工事	押 越	富士グリーンテック・ 明友建設共同企業体	¥182,700,000	H18.5.29	H19.2.28	
16	土木工事	押原公園造成及び排水等附帯施設工事	押 越	富士植木・国際建設 共 同 企 業 体	¥153,300,000	H18.5.29	H19.2.28	
17	建築工事	押原公園管理棟新築及び設備工事	押 越	中西建設・昭和技建 共 同 企 業 体	¥310,590,000	H18.5.29	H19.2.28	
18	建築工事	昭和町立西条小学校増築工事	西 条	長田組土木・樋川建設・ 若林共同企業体	¥856,800,000	H18.5.29	H19.6.29	H18.6.23
19	下水道工事	昭和町公共下水道管渠布設工事 (18-1工区)	西条新田	井 上 建 設 ㈱	¥32,235,000	H18.6.27	H18.10.20	
20	下水道工事	昭和町公共下水道管渠布設工事 (18-4工区)	紙漉阿原	境 三 枝 建 設 ㈱	¥25,410,000	H18.6.27	H18.9.29	
21	下水道工事	昭和町公共下水道管渠布設工事 (18-3工区)	西条新田	明 友 建 設 ㈱	¥37,380,000	H18.6.27	H18.10.31	
22	下水道工事	昭和町公共下水道管渠布設工事 (18-5工区)	紙漉阿原	㈱ 昭 和 技 建	¥36,960,000	H18.6.27	H18.10.20	
23	そ の 他	昭和町洪水ハザードマップ 作 成 業 務 委 託	昭和町全域	㈱ 情 報 シ ス テ ム コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン ズ	¥7,591,500	H18.6.27	H19.2.28	
24	土木工事・測 量設計コンサルタント	農道 14 号線道路拡幅改良 測 量 設 計 業 務 委 託	河 東 中 島	伊藤調査測量設計㈱	¥987,000	H18.6.27	H18.9.29	
25	土木工事・測 量設計コンサルタント	河東中島横大道地内水路改良 測 量 設 計 業 務 委 託	河 東 中 島	㈱ 明 和 測 量	¥1,050,000	H18.6.27	H18.9.29	
26	土木工事・測 量設計コンサルタント	町道 219 号線側溝改良 (外 2 路線) 測量設計業務委託	河 東 中 島 紙 漉 阿 原 築 地 新 居	㈱ 一 瀬 調 査 設 計	¥2,520,000	H18.6.27	H18.9.29	
27	土木工事・測 量設計コンサルタント	町道 105 号線側溝改良 (外 2 路線) 測量設計業務委託	西 条 一 区 清 水 新 居 西 条 新 田	㈱朝日コンサルタント	¥2,835,000	H18.6.27	H18.9.29	
28	土木工事・測 量設計コンサルタント	河西道路冠水箇所調査 (外 1 路川) 測量設計業務委託	河 西 紙 漉 阿 原	㈱/ヤテ・コンサルタント	¥3,129,000	H18.6.27	H18.9.29	

\*入札及び契約の過程に関する事項等については、役場総務課入札担当まで (☎ 275-2111 内線 208)

# 考えよう！ 市町村合併

## 山梨県市町村合併推進構想が策定されました

本町は古くから交流のある玉穂町及び田富町と、平成 15 年 8 月 1 日任意合併協議会を設立し、合併協議を行ってきました。概ね 1 年間の合併協議の中で、新市将来構想を策定し住民意向調査を実施した結果、反対多数となり慎重に検討した結果、平成 16 年 7 月 29 日をもって合併協議会を離脱しました。合併は避けては通れない大きな課題ですが、当面は行財政改革を進め、単町での「魅力あふれるまちづくり」を推進して参ります。

このような中、この度、山梨県の合併構想が策定されたことはみなさんご承知の事と思われます。市町村合併は、その地域に住む方たちが自主的に考え決定する問題です。今後は地方分権もさらに進み、道州制問題と併せて地方自治体のあり方を検討していかなければなりません。県の構想は、合併新法下の 5 年を対象としています。市町村合併は、この町に住むすべての方たちの問題です。町では県の構想や国の方針など、市町村合併に関する情報を、幅広くみなさんにお知らせして参ります。

### ◎合併新法下～平成22年3月までで目指す山梨県の将来図

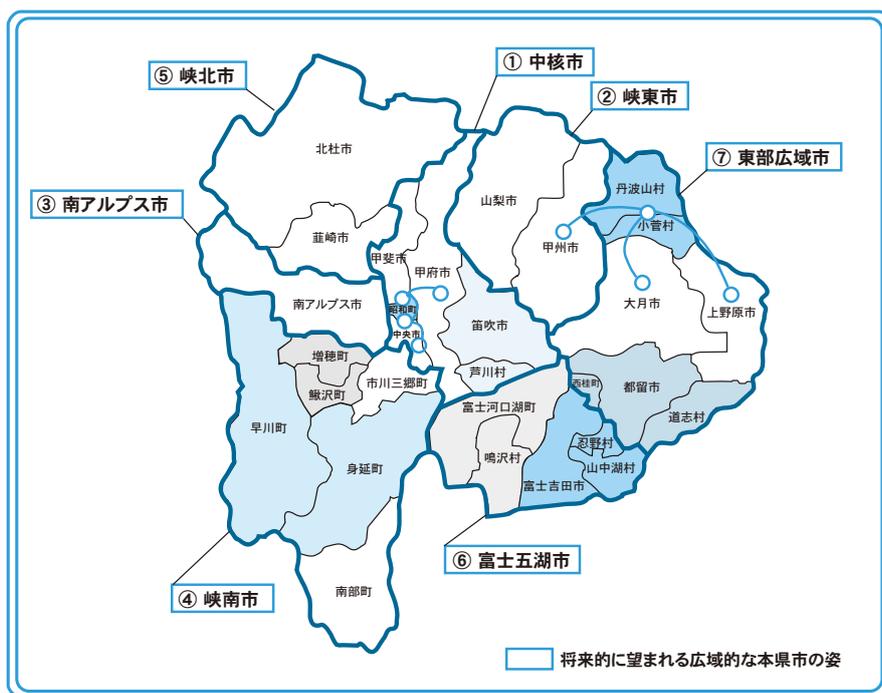
早期に実現すべき市町村合併の組合せ  
(1次構想)

情勢の変化に応じて今後1次構想に追加する  
市町村合併の組合せ

- 芦川村・笛吹市 (H18.8.1合併予定)
- 増穂町・鯉沢町
- 早川町・身延町
- 鳴沢村・富士河口湖町
- 道志村・西桂町・都留市

- 昭和町・(甲府市又は中央市)
- 忍野村・山中湖村・富士吉田市
- 小菅村・丹波山村・隣接する市

◎この構想が実現されると、18市町になります。



\* 市町村合併に関する問合せ先 役場政策法制課 政策係 (☎ 275-2111 内線 287) 行財政改革ノススメ No.20

# 児童扶養手当を受けているみなさん

## ～ 8月は現況届の提出月です～

児童扶養手当を受けているみなさん、8月は現況届を提出する月です。

現況届は、引き続き手当を受ける必要があるかどうかを審査する大切なものです。必ず手続きを行ってください。提出がないと手当を受けることが出来なくなりますので、ご注意ください。

また、該当者で手当を受けていない方、通知はないが該当すると思われる方は、お問合せください。

\*結婚（事実婚を含む）などにより受給資格がなくなった方は、資格喪失届を提出してください。

**受付期間** 8月7日（月）～11日（金）午前9時～午後7時 **受付場所** 町総合会館口ビー（1階）

**持ち物** 現況届・手当証書・印鑑・世帯全員の住民票・所得証明書（平成18年1月2日以降昭和町に転入した方のみ必要）

**問合せ** 役場いきいき健康課 児童家庭係（☎275-2111 内線253）

### 児童扶養手当の改定

手当額は「物価スライド制」がとられています。昨年の消費者指数が対前年比マイナス0.3%になったため、今年度の4月分の手当から額が改定されました。\*第2子以上への加算額に変更はありません。

### 手当額（月額）

区分	全部支給	一部支給
現行の額	41,880円	9,880円～41,870円
改定後の額	41,720円	9,850円～41,710円

障害のあるお子さんのための

## 特別児童扶養手当

心身に障害のある児童の父または母や、父母に代わって  
その児童を養育する方に支給される手当です

### 受給資格

身体や精神に重度、または中度以上の障害がある20歳未満の児童を養育している父母等

1級 … 身体障害者手帳「1級」「2級」と療育手帳「A」、及びこれらと同程度の児童

2級 … 身体障害者手帳「3級」の一部、「4級」の一部、療育手帳「B」の一部、及びこれらと同程度の障害を有する児童

\*ただし、所得制限があります。

### 手当の額

1級 … 障害児1人につき 50,750円（月額）      2級 … 障害児1人につき 33,800円（月額）

手当は、1年に3回、**4月**（12～3月分）、**8月**（4～7月分）、**11月**（8～11月分）に支給となります。

### 手続き

役場福祉介護課の窓口で請求の手続きをしてください。県知事の認定を受けることにより支給されます。

### 注意事項

次の方は手当を受けられませんのでご注意ください。

\*児童が施設に入所しているとき

\*児童が障害を支給事由とする公的年金を受けているとき

## 現況届をお忘れなく！！

特別児童扶養手当を受けている方は、毎年8月1日現在の家庭の状況を届けることになっています。

届け出をしないと受給資格があっても8月分以降の手当を受けることが出来なくなりますので、ご注意ください。

**受付期間** 8月11日（金）～9月8日（金）午前9時～午後5時

**受付場所** 役場福祉介護課（町総合会館内）

問合せ 役場福祉介護課 障害福祉係（☎275-2111 内線246・247）



押原中学校サッカー部のみなさん

## 押原中学校サッカー部が準優勝

第54回山梨県中学校サッカー選手権大会が行われました。この大会には県内の中学校58チームが参加し、本町の押原中学校サッカー部も参加し、普段の練習の成果を発揮して順調に決勝まで勝ち進みました。

6月18日(日)の決勝では韮崎東中学に、惜しくも敗れはしましたが見事準優勝に輝きました。

## 町民保養施設の利用券を発行しています

### ◆対象施設◆

- 牧之原市相良観光協会 ●御前崎市観光協会 ●河津温泉旅館組合
- 早川町観光協会(町営施設のみが対象です)
- 東京ディズニーランド、東京ディズニーシー(中学生以下のお子さんのいる世帯が対象になります)

### ◆利用期間◆

平成18年7月1日～平成19年3月31日

### ◆助成金額◆

宿泊 1人当たり1泊3,000円(2泊分まで) 休憩 1人当たり全額助成(2日分まで)  
テーマパーク 1人当たり1,000円(1枚まで)

昨年度以前に町税、国民健康保険税等に未納のある方には、利用券を発行できません。  
また、申請時に収納状況を確認させていただきますのでご承知ください。

\*土曜日・日曜日・祝日には利用券発行の申請手続きはできません。

問合せ 役場1階総務課(役場②番窓口) ☎275-2111 内線207



## 手づくり絵本教室へのおさそい

町立図書館では、手づくり絵本教室を開催いたします。

お子さんの成長記録、夏の思い出、創作童話など世界で一冊の本をつくってみませんか。小さなお子さん連れでも大丈夫です。安心してご参加ください。

日程 9月6日・13日・20日・27日・10月4日(毎回水曜日)

全5回で一冊の絵本が完成します。

時間 午前10時から正午 会場 町立図書館視聴覚室 会費 テキスト代200円

定員 20名(申込み多数の場合は、初めての方を優先させていただきます)

締切り 8月25日(金) 申込み 町立図書館 ☎275-7860 担当 秋山



## 木造個人住宅の無料耐震診断のお知らせ

町では、国及び県の補助制度を活用し、木造個人住宅の耐震診断を無料で行います。対象住宅は昭和56年5月31日以前に木造在来工法で建築された2階建て以下の個人住宅です。

募集戸数 35戸(先着順) 受付期間 8月9日(水)～25(金) 土・日曜日は除く

## 木造住宅耐震改修工事に係る補助制度について

町では、平成17年度から、上記の無料耐震診断の結果、地震の際に特に倒壊の危険性が高いと判断された住宅の耐震改修工事について、その費用の一部を補助します。

補助対象 町の無料耐震診断の対象となる個人住宅で、その無料耐震診断において総合評点0.7未満との判定を受けた住宅を総合評点1.0以上にするための耐震改修工事です。

補助額 対象経費の1/2(ただし、60万円を限度とする) 補助申請 事前申請(工事着工前)

申請先 役場都市計画課 開発指導係\*補助を希望される方は、事前にご相談ください。

不要な耐震改修工事やリフォームを行い、高額な費用を請求してくるケースが社会問題となっています。

町では、電話や訪問、チラシなどによる耐震診断・耐震改修の勧誘は行っていませんのでくれぐれもご注意ください。

問合せ 役場都市計画課 開発指導係 ☎275-2111 内線231

# シリーズ国民年金



年金は、世代と世代間の支え合いの制度です。

年金についてもう一度考えてみませんか…

役場町民窓口課 年金係 (☎ 275-2111 内線 219)

または社会保険事務所 (☎ 278-1100)

【その⑳】

## 国民年金保険料免除制度

の申請手続きを！

**国民年金**  
「保険料免除制度」が利用しやすくなりました

「3種類の保険料一部納付（免除）制度」が平成18年7月からスタート

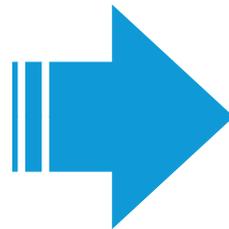
国民年金は老後のためだけではなく、万が一、障害や死亡といった不慮の事態が発生したときに、障害基礎年金・遺族基礎年金であなたとご家族をサポートします。

国民年金保険料の納付が経済的に困難な場合は、「保険料の全額免除制度」又は「一部納付制度」をご利用ください。

これまでの全額免除と半額納付に加え、新たに4分の1納付と4分の3納付が加わり、「全額免除制度」と「3種類の一部納付制度」になりました。

平成18年6月まで

- 全額免除
- 半額納付



平成18年7月から

- 全額免除
  - 4分の1納付
  - 半額納付
  - 4分の3納付
- 保険料の一部納付

☆平成18年度の1カ月の保険料額は次のとおりです。

免除区分	保険料
全額免除	0円
4分の1納付	3,470円
半額納付	6,930円
4分の3納付	10,400円
全額納付	13,860円

### 【ご注意ください！】

一部納付制度は、納付すべき保険料を納付されなかった場合は、一部免除が無効となり、未納と同じ扱いとなるため、将来の老齢基礎年金の額に反映されず、また、万が一の時の障害基礎年金や遺族基礎年金を受給できない場合があります。

# ひとひと 女と男とが築きあげる 21世紀のまちづくり

## 『共に生き活き輝け昭和』

### 昭和町男女共同参画推進だより 25

#### 男女共同参画社会基本法を読んでみよう

基本法の理念(その③)

#### 第6条

男女共同参画社会の形成は、家族を構成する男女が、相互の協力と社会の支援の下に、子の養育、家族の介護その他の家庭生活における活動について家族の一員としての役割を円滑に果たし、かつ、当該活動以外の活動を行うことができるようにすることを旨として、行われなければならない。

～6条の視点～

・「社会の支援」の下、男性も家族の一員としての役割を果たし、家庭生活と仕事、地域活動などとの両立を図らなければならない。

・「性別にかかわりのない」社会とは、男性が標準になって形成されているタテ型社会の否定である。

・仕事と家庭の両立問題も含め、男性がどう変わるかが大きな課題である。

#### 第7条

男女共同参画社会の形成の促進が国際社会における取り組と密接な関係を有している

ことにかんがみ、男女共同参画社会の形成は、国際的協調の下に行われなければならない。

～7条の視点～

・国際機関との情報交換、国連の諸活動への協力、ジェンダーの視点に立った開発途上国援助、さらには女子差別撤廃条約を男女共同参画社会の形成に徹底するなどが考えられる。

#### みんなできると行こう

新たな労働環境づくり  
少子・高齢化社会が深刻な現状の中で、仕事と育児や家族の介護を両立できる社会の形成が重要な課題となっています。

就業は人々の生活の経済的基盤を形成するものであり、男女共同参画社会の実現にとって、男女が共に生き活き働き続けることができる労働環境づくりは、極めて重要な課題です。

出産や育児期にある女性が就業希望を持ちながらも、就業を継続できない状況にあり、生産年齢人口が減少する中で

・身近な問題として、外国人労働者との付き合いのなかで、男女共同参画の視点もあるだろう。

#### 学習会が開催される

山梨学院大学山内幸雄教授を囲んで、町議会議員・区長・役場職員のみなさんと共に、条例づくりを視野に入れた男女共同参画基本法の学習会が行われました。

雇用の分野における男女の均等な機会と待遇を確保し、性別にとらわれない個人の能力に基づく雇い管理の実現と、多様な働き方に応じた適正な処遇や労働条件が確保されることが必要です。

仕事をもちつ男女が、育児・介護休業が取得でき、現場復帰し易い労働環境づくりなど、仕事と育児・介護を両立するための支援体制の整備が強く求められています。

\*推進委員会へのご意見・ご提言をお寄せください。  
役場企画行政課 企画係  
☎275-2111 内線213

#### 【私の一言】

推進委員 磯部 幸廣

昨年末、皇室典範に関する有識者会議が、女系天皇を認め、皇位継承は男女に関わりなく長子を優先するとの結論を出したところ、賛否両論が巻き起こったのは記憶に新しいところです。



その是非はともかく、女系天皇を容認という意見がまとまったのは、世の中に男女平等の考え方が浸透してきたことも一因ではないかと感じました。

一方、これまで連続と続いてきた伝統やしきたりが崩れるとの反対意見があるのもまた事実です。男女共同参画基本法では、従来からの慣行に対しても、男女の社会における主体的で自由な活動の選択を妨げる事無の様配慮されなければならないとされています。

瑞穂の国、日本の良さを残しつつ男女共同参画の良さを取り入れ、一人ひとりが生きていて良かったと思える町に出来ればと思います。



## 住宅用太陽光発電システム設置の助成制度とは

地球温暖化防止は、私たち一人ひとりが取り組まなくてはならない重要課題です。原因物質の1つである二酸化炭素は、エネルギーの使用に伴い発生します。環境保全・地球温暖化防止の観点から、発電時に大気汚染物質や騒音を発生させない、環境への負荷が少ない新エネルギーへの転換が求められています。広報5月号でもお知らせしましたが、環境に優しい太陽光発電システムを設置する方を対象に助成金の交付を始めました。

### 対象発電システムの要件

- (1) 住宅の屋根等への設置に適した、低圧配電線と逆流有りで連系するシステムであり、未使用品であること。
- (2) 太陽電池モジュール、架台、接続箱、直流側開閉器、インバーター、保護装置、発生電力計、余剰電力販売用電力量計を基本的な構成要素とするものであること。

### 対象者の要件

- (1) 発電システムの設置場所が町内であり、かつ、町内に住所を所有する方（自ら居住するために発電システムが設置された住宅を新築又は購入した方を含む）
- (2) 申請を行う年度の前年度において**町税等の未納がない方**
- (3) 電力会社と電力供給契約を締結した方
- (4) 過去にこの要綱による助成を受けていない方

### 助成金の額

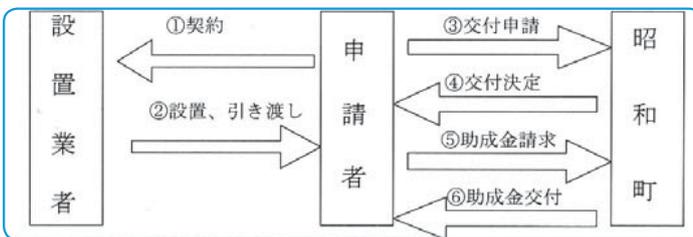
発電システムを構成する太陽電池モジュールの最大出力に1kW当たり10万円を乗じて得た額とし、40万円を限度とする。また、**予算の範囲内の交付とし、今年度予算（当初・補正を併せ）は1千万円**で、申請順となります。（予算残額は465万円 7月6日現在）

### 交付申請の時期

発電システム設置後（自ら居住するために発電システムが設置された住宅を新築又は購入した方については、引き渡し後）3ヵ月以内とする。



（イラストは（財）新エネルギー財団のパンフレットから）



参考資料(山梨県内 1997年度から2004年度まで)

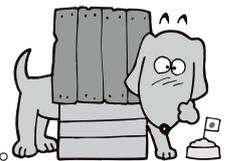
年間平均発生電力量	1,290kwh/kw	（財）新エネルギー財団調べ
年間平均売電電力量	641kwh/kw	
電気代の低減感		
かなり減った (50%以上)	4～6割	
減った (30%<らい)	2～4割	
少し減った (10%<らい)	0～3割	
変わらない	0～1割	



## スプレー缶・カセットボンベの出し方について

6月7日（水）爆発事故が発生しました。使用済みのスプレー缶・カセットボンベを「燃えないゴミ」で出すときは、爆発・火災の危険がありますので、必ず使い切り2カ所以上穴を開け、ガス抜きをしてから出してください。

## 犬のしつけ方教室を開催します



家庭犬として、必要なしつけなどを実演を交えながら、分かり易く紹介する教室です。これから犬を飼おうと思っている方、しつけが出来なくて困っている方、犬について興味がある方など、この機会にぜひ参加してみませんか。なお、参加費用は無料です。

**日時** 8月22日（火）午後1時30分～3時まで \*受付は午後1時から開始します。

**場所** 町中央公民館（役場隣） **講師** ㈱オールドッグセンター所属の公認訓練士

**予約先** 山梨県動物愛護指導センター（☎273-5034）

**注意** ●参加される方は、予め電話で予約をお願いします。 ●当日、会場に犬の同伴は出来ません。

●車で来場される方は、出来るだけ乗り合わせてお出でください。

以上の問合せは、**役場環境衛生課（☎275-2111 内線226・227）**

町立図書館からおすすめ



【一般図書】

- |                 |        |
|-----------------|--------|
| 踊る「食の安全」        | 家の光協会  |
| 松永 和紀           |        |
| 砲艦銀鼠号           | 集英社    |
| 椎名 誠            |        |
| ひよこのひとりごと       | 中央公論新社 |
| 田辺 聖子           |        |
| きみがくれたほくの星空     | 河出書房新社 |
| □レンツォ・リカルツィ     |        |
| 絵門ゆう子のがんとゆっくり日記 | 朝日新聞社  |
| 絵門 ゆう子          |        |

【児童図書】

- |                 |      |
|-----------------|------|
| リンドキストの箱舟       | 文藝春秋 |
| アン・ハラム          |      |
| おばけのもり          | 小学館  |
| 石津 ちひろ          |      |
| 教えて！ヒデ          | 小学館  |
| 中田 英寿           |      |
| シルバー湖のほとりて      | 草炎社  |
| ローラ・インガルス・ワイルダー |      |
| ビアトリクス・ポターのおはなし | 晶文社  |
| ジャネット・ウィンター     |      |

町立図書館では、みなさんの読みたい本のリクエストをいつでも受け付けています。カウンターでお気軽に声をおかけください。(☎ 275-7860)

スポーツ少年団紹介  
～ミニバスケット女子～



押原ミニバスケットの女の子です

週3回の練習、試合に気合を入れて頑張っている女の子のチームです。

今年は、チーム始まって以来の6年生が15人いるという事もあって、現在山梨県ベスト8・中巨摩大会で2位の成績ですが、その上を狙っています。

簡単な目標ではないけれど、「練習でいっぱい頑張って、試合の後に笑えるチーム」を目指しています。

1つの目標にみんなで取り組む事で、チームメイトが大切な友達として、ずっと仲良しであればいいと思っています。

バスケットボールをやって『カッコいいシュートを決めてみたい』『足が速くなりたい』『友達をつくりたい』そんな女の子をみんな待っています。

練習日 毎週火・金曜日 午後5時～7時30分  
土曜日 午前9時～12時

4年生以下の女の子も、募集中です。一緒に“シュート”してみませんか。

文芸コーナー

俳句

- |                                     |       |
|-------------------------------------|-------|
| 薫風や知事と対話の一時<br>花菖蒲どさりと活けて知事講話       | 奥石さだ代 |
| 荒梅雨や明日のドックの資料読む<br>岩清水芭蕉の句碑はぬれ通し    | 高野 久枝 |
| リンゴまだほほきほどよかわいらし<br>風薫るモニュメントはリンゴの絵 | 磯部 信与 |
| 万緑や落書しましようとの館<br>十連の風鈴絡まり如何にせん      | 小沢百合子 |
| 出かけるに確と鏡に夏帽子<br>郭公や水田にゆらとさかさ富士      | 長谷川愛子 |
| 句作りの鉛筆落とす旅昼寝<br>庭先の立去り難く涼夜かな        | 井口 康行 |
| ピアノ聴くぐつとのりだす涼しさよ<br>一列に早苗ならびてさあ田植   | 山田 勝代 |
| 手招きで犬と猫呼ぶバラの窓<br>緑陰や抱つこの赤子よく笑ふ      | 深沢モト子 |
| たつぷりと養蜂箱に五月の陽<br>緑の日分岐に立つ鳥獣碑        | 雨宮あや子 |
| 友語る芍薬揺れて聞き役に<br>薫風病院通いになじみけり        | 塩田 麻子 |



# まごころ

昭和町社会福祉協議会

〒409-3864  
昭和町押越616  
TEL 275-0640  
FAX 275-8018

## 社協だより 第108号



▲開会式後の作品の講評

今後とも活躍を期待します。

- ★ 俳句の部 出品者多数
- ★ 写真の部
- ★ 彫刻の部
- ★ 日本画の部

- 仲よし 永井 八郎さん
- 初冬のごころ 志村 勝蔵さん
- 山に入る 磯部 信与さん
- 不動の滝 奥石さだ代さん
- 能面 保坂 仁さん

先ごろ、高齢者の創作活動を通じて、ふれあいや生きがいづくりを促進し、明るく活力ある長寿社会づくりを目的に県民情報プラザにおいて開催されました。

**「山梨県シルバー作品展」が開催されました**

いきいき山梨  
ねんりんピック  
2006

### ふれあいパーティー☆

6月17日(土)昭和町結婚相談所主催の『ふれあいパーティー』が開催され、数組のカップルが誕生しました。参加者のみなさんからは、楽しかったと好評でした。



次回は11月に開催する予定です。たくさんの方をお待ちしています。

主催 町結婚相談所  
共催 町社会福祉協議会

### みつばち祭り



6月17日(土)みつばち祭りが行われ、「めんそ〜れ」の方達の演奏で幕を開けました。大勢のお客さんが訪れ、ボランティアさんの協力のもと、賑やかで楽しいお祭りとなりました。



### 峡中第2ブロック老人クラブ 囲碁大会(予選会)が開催されました

囲碁の棋力の向上と、大会でのふれあいを通じ、会員相互の親睦をはかり、老人クラブ活動の充実と発展に寄与することを目的にこのほど中央市田富総合会館において甲斐市、中央市、昭和町から囲碁愛好家が集い峡中第2ブロック囲碁予選会が行われ熱戦の末、峡中ブロックの代表として本町から勝野令晴さん、山岸瑛治さん、山本義一さんの3名が県大会に出場されました。



◀ 対局の様子



### 「夏だ!祭りだ!ふれあいランチ!!」開催

町社会福祉協議会では、8月24日(木)に一人暮らしのお年寄りや障害者を対象として、「夏だ!祭りだ!ふれあいランチ!!」を開催します。



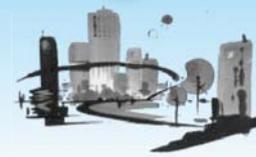
今回は、「お祭り感覚で、楽しいひと時を過ごしていただきたい」との観点から行うものです。参加をお待ちしています。

日時 8月24日(木) 午前10時~午後1時  
会場 町総合会館2階 軽運動室  
問合せ 町社会福祉協議会(☎ 275-0640)

# 『まちづくり』だより

《常永小学校周辺の区画整理・(仮称) 押原公園》

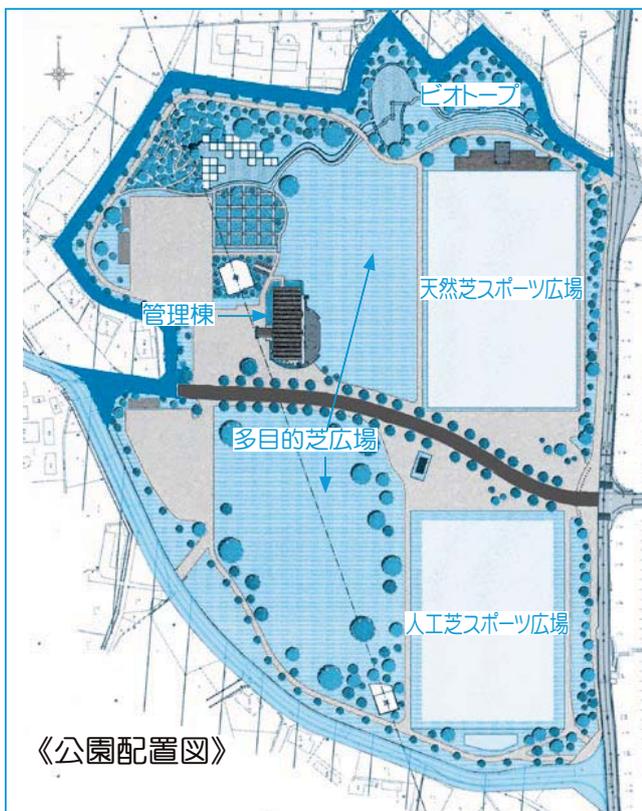
【第33号】



\*はじめに

夏の夜風に響く風鈴の音にしばしの清涼を感じる今日この頃ですが、いかがお過ごしでしょうか。さて、都市公園（仮称：押原公園）整備事業もいよいよ工事が始まり、常永土地区画整理事業も早期の組合設立に向けて詰め段階を迎えようとしています。両事業が順調に進捗するよう全力で取り組んでいきたいと思っておりますので、ご協力をよろしくお願い致します。

## 《都市公園整備事業》



### ◆事業の進捗状況◆

第一工区（グラウンド整備）・第二工区（排水施設整備）・第三工区（管理棟建設）の工事に着手しました。大型車両の出入り等で周辺住民のみならず周辺道路を利用されるみなさまにはご不便をお掛けすることもあるかと思いますが、ご理解とご協力をよろしくお願い致します。

また、引き続き残っている公園用地及び外周道路用地の買収を進めています。

### ◆安全協議会を立ち上げました◆

公園整備に係る全ての工事が、事故無く安全に行われるように、各工事の施工業者および町都市計画課の担当者等からなる『安全協議会』を立ち上げました。

定期的に会合を開き、工事管理者・工事従事者だけではなく、工事に関わる全ての者に安全への強い意識を持たせることを目的としています。

## 《区画整理事業》

### 権利の再調査、実施について

「まちづくりだより」第31号で説明したとおり、区画整理事業予定地内における土地所有者に関する権利の再調査を実施しました。この作業は、事業予定地内の土地所有者及び組合員の現状を把握するために実施し、多くの権利変動等を確認することが出来ました。

そのため、今後は新たに権利者へ資料の送付を行いたいと思います。

なお、この先、権利変動がありましたら準備委員会（認可後は組合）または、役場事務局へお届けください。

### 【問合せ先】

《区画整理》

事務局：昭和町役場都市計画課 区画整理係

☎ 055-275-2111 内線 232・233

《地区計画・公園等》

事務局：昭和町役場都市計画課 開発指導係

☎ 055-275-2111 内線 231・234





# きょういくしょうわ 教育昭和

三つの歯車が一つになって

NO. 87 2006. 8

町教育委員会・中央公民館 (☎ 275-3737)

## 教育委員会 学校教育課

押原中学校では、現在、校舎の耐震補強と増改築工事を行っています。

生徒の安全管理のため、グラウンドに仮囲いを行い2階建ての仮設プレハブ校舎を建設し、職員室と3年生の教室を移動いたしました。夏休み以降、3年生は2〜3カ月間仮設プレハブ校舎で勉強します。本校舎は、7月下旬から下の階から上の階に向けて耐震・改修工事を行っています。

今は、本校舎の職員室改修、耐震補強、増築校舎の建設を行っているところです。

西条小学校では、5月から



▲ 押原中学校の仮設校舎

着手してきました北側の既存プレハブ校舎の解体、機械設備や電気設備などの工事も完了し、増築校舎の建設に取り掛かっています。グラウンドに仮囲いを行い、仮設プレハブ校舎を建設し、現在、2年生が学んでいます。

増築校舎は、エコスクールとして10kwの太陽光発電の他、押原小学校と同じ地下水利用、自然喚気を取り入れた省エネルギー・省資源型の校舎です。図書館外部テラスに西日対策として、日射調整をするパーゴラを施します。また、災害時には、発電機を持ち込み、外部端子に接続することで、災害用照明・コンセント・トイレなど一部は使用出来る対応とします。来年の夏には、3階建ての増築校舎が完成いたします。なお、既存校舎の改修については、現在、設計中です。

両校とも大規模な工事ですので、町民のみなさまには大変ご迷惑をおかけいたします。ご理解とご協力をお願い申し上げます。

## 教育委員会 生涯学習課

牛乳・肉に警告！

『日常茶飯健康学全4回』の講義資料をお分けします。

山梨医科大学名誉教授佐藤章夫先生による本年度前期のタイムリ―講座は、ご好評のうちに8月の講義で終了いたします。統計を駆使された講義内容を紙上再現は不可能ですが、概要をお伝えし、更に詳細を知りたい方に講義資料をお分けします。ご希望の方は中央公民館1階教育委員会窓口にお越しください。

### ヒトは本来植物食

日本人は長い間、米や雑穀などの穀類を主食としてきました。しかし、戦後の食生活の欧米化で、牛乳・肉・卵などの動物性食品の摂取が増え、米の消費量は、半分以上になつてしまいました。

前立腺がん・乳がんなどホルモン依存性がんの増加や、糖尿病の増加など日本人の病気の種類が増えている背景には、動物性食品の増加とともに、糖質の摂取量の減少も大きく影響しています。

牛乳・肉食の食生活を見直し、穀類を中心とした伝統的な日本型食生活を心がけることが日常茶飯にできる健康づくりです。

日本人は本来、肉や牛乳を摂取する民族ではありません。日本人の食生活は有史以来、糖質を主成

分とする米などの穀類によって支えられてきました。

さらにいえば、ヒトは本来、動物性食品を摂取する動物ではありません。極論すれば、ヒトは自らの体にあるものを食物として摂る必要はなく、人間の体には蛋白質もあれば脂肪もある。足りないのは糖質だけです。

### 日本人の日常茶飯事を

牛や豚などの哺乳類の体はヒトと基本的に同じなので、哺乳類を食べると同じことは、ヒトがヒトを食べると同じ事です。狂牛病騒動のときに、本来は草食動物である牛に牛の肉骨粉を食べさせる問題が取り沙汰されましたが、ヒトが哺乳類を食べるという事は、牛が牛を食べることと基本的に変わりません。

ヒトの食物としては、遺伝的距離がヒトから離れているもの、哺乳類よりは鳥類、鳥類よりは魚類が良く、ヒトの食物として最高なのは植物です。

日本人の日常茶飯は、「米+大豆+芋+野菜+魚少々」が基本です。私たちの体は、そうした食生活を続けてきた先祖たちの遺伝子からつくられています。植物の中でも、ヒトは植物が光合成で蓄えたデンプンを利用することで生命を維持するように進化しました。ですから、もっとご飯をしっかりと食べなくてはなりません。

### 甲府昭和高等学校

男子ソフトテニス・男子バスケットボール初の全国大会へ

5月10日(水)から3日にわたって行われた第58回山梨県高等学校総合体育大会において、男子が総合成績6位という輝かしい成績を収めました。

この結果を受けて、男子のバドミントン部、バスケットボール部、ソフトテニス部、ボクシング部、女子の陸上部、なぎなた部、水泳部等が関東大会への出場権を手にすることができました。

また、男子のソフトテニス部、バスケットボール部は、8月に大阪府で開催される全国高等学校総合体育大会(インターハイ)への出場権を得ています。全国レベルでの活躍を期待したいところです。



演劇部は全国で十指!

一方、文化部では、放送部と演劇部が京都府で開かれる全国高等学校総合文化祭への出場が決定しています。放送部については、昨年に引き続き

いての出場になります。また囲碁では、中田勇樹君(2年生・6段)が県大会で優勝し、「全国囲碁大会」へ出場したり、「全国囲碁大会」へ出場したり、中込友香さん(3年生)が第55回山梨県書道会教育書道展で特別推薦賞「山梨放送賞」を受賞したりと、特筆に値する成果がもたらされています。

### 第23回紫映祭 成功のうちに終わる

「LINK RING つながるころと鳴るころ」をテーマに、7月1日(土)・2日(日)・3日(月)の3日間の日程で学園祭が行われました。

1日目の一般公開では、1,300人を超える保護者や地域の方々が来校しました。2日目は場所を「県民文化ホール」に移して合唱コンクールが行われました。3日目は、運動会。青空の下、若いエネルギーを爆発させました。

また、昨年度からエネルギー教育実践校に指定された本校では、一般公開日にあわせてエネルギー教育ブースを設け、エネルギー問題の現状や取り組みについて紹介をしました。今年度は、山梨大学や、東京電力、東京ガス他、数社のご協力をいただき、完成度の高い展示になったと思います。



学校説明会は8月5日 オープンスクールは8月19日 (県立文学館)

8月5日(土)に県立文学館の講堂において、また、同月12日(土)には南アルプス市の櫛形生涯学習センターにおいて、中学生と保護者および、中学の先生方を対象とした学校説明会が実施されます。在校生による学校生活の紹介や、各係による説明および質疑応答など、本校の日常の様子を知る機会として利用して頂きたいと思

います。また、8月19日(土)には、本校を会場とした「オープンスクール」も開催されます。当日は、本校教員による模擬授業、部活動の見学と体験入部、施設見学等々も企画しています。多くの中学生の参加をお待ちしています。

### 町民会議

「青少年の健全育成を図るための活動」町民会議は佐野町長を会長として町内24の各種組織や機関等の代表者160名(兼任者を含む)で構成され、青少年健全育成の活動を展開しています。

5月30日に実施されました。総会議事、青少年育成活動推進等が議題となりました。この中で子どもたちの登下校時の安全確保について、町内の小中学校から、取り組みの現状と、実践報告がありました。事故や犯罪から子どもを守るため、学校、PTAを始め、地域の方々の協力と活動が力強く進められてることを実感しました。今後さらなる地域の方々のご協力とご支援をお願いいたします。

夏季生活指導推進会議 7月19日(水)、町内小・中・高校の夏休み中の生活指導の取り組みについて発表 講演会 「子どもは自然」 山梨大学教授 川村 協平氏

「チャプリーの家」 看板を掲げて活動してください。いる家のみなさまありがとうございます。今、学校・青少年育成推進員・育成会長を中心に、整備を進めています。新規のお願いもあると思います。ご協力をお願いいたします。

### 「夏休み!築こつ!」

親子のふれあい、地域の連携 夏休みは、子どもたちの生活の中心が学校から、家庭・地域へ移ります。日頃出来なかつた家族や、地域の人々とのふれあいや、自然に親しみながら様々な体験を積み、大きく成長することができ

る絶好の機会です。家庭においては、共に語り合う機会を多くつくり、家族の絆を強く結び、毎日できる家の中の仕事を決め、家族の一員としての自覚を持たせましょう。さらに家族みんなで地域の活動に積極的に参加しましょう。地域においては、日常のあいさつで人間関係を築き、地域の人々と青少年が協力できる行事を計画し実践を支援していきましょう。

「家庭の日・青少年を育む日」 青少年育成県民会議では、明るく楽しい家庭づくりを推進するため、毎月第1日曜日を「家庭の日」とし、また、地域における青少年育成の気運を高めるため、毎月第3日曜日を「青少年を育む日」としています。

募集 ボスター募集(県民会議) 作文募集(町民会議) 詳細は、各学校から提示されます。提出締切り日は9月8日(金)です。優秀者の表彰、作文は参加賞あり多数の応募をお待ちしています。 文芸コーナー 短歌 勝手に賛美歌流る葬場に 術着姿の医師の目に浮く 徳江恵美子

\*7月号の文芸コーナー「短歌」で作品を誤りながら掲載した点訂正しお詫言いたします。

INFORMATION CORNER

“気功・太極拳”教室参加者募集！

気功とは、「気」（生命のエネルギー）によって自身の免疫力や自然治癒力を高め、心身共に元気になる健康法のひとつ。

呼吸法と体操によって体内の気血の循環をよくし、病予防・健康維持を図ります。疲れやストレスなどによる体の不調が、気功を始めたら驚くほど改善した方も多く聞きます。ぜひ、この機会に気功の効果を体感してください。

講師 日本健康太極拳協会指導員 望月昭三 先生

日時 午後7時30分～午後8時30分

8月10日・24日・31日・9月7日・21日・28日・10月12日・19日・26日・11月2日・16日・30日（毎回木曜日 全12回）

場所 町立温水プール2階スタジオ

対象 町内在住の成人

定員 各25名（定員になり次第締切ります）

受講料 無料（ただし利用回数券または1回券が必要です）

持ち物 動きやすい服装、タオル、上履きをご用意ください。

申込み 8月6日（日）午前10時から受付いたします。

（電話またはプールのフロントにて先着順で受付いたします）

問合せ 町立温水プール（☎275-9811）

下水道まつりのお知らせ

地域のみなさまの下水道事業に対するご協力に感謝するとともに、下水道への理解と関心を一層深めていただくため、9月の「下水道の日」の行事の一環として、毎年、下水道まつりを行っています。今年は、富士北麓浄化センターを会場として「第21回下水道まつり」を行います。

日時 9月2日（土）午前10時～午後3時（雨天決行）

場所 富士北麓浄化センター富士吉田市下吉田4166番地（駐車場あり） 問合せ（☎0555-22-2259）

『特設人権相談所』を開設します

日時 9月5日（火）午前10時～午後3時

場所 中央市立田富総合会館

内容 親族、夫婦、扶養、相続、登記、供託、戸籍、借地、借家、名誉、信用、差別、私的制裁、騒音、悪臭などについての悩み事

配偶者からの暴力、ストーカー、児童虐待、セクシャルハラスメントに関する問題

児童、生徒のいじめ問題、体罰の問題その他人権に関することで、どこへ相談してよいのか分からないなどで困っている場合

問合せ 役場企画行政課行政係（☎275-2111 内線211）

農家のみなさんへ  
～れんげ草の種を無料配布します～

町では、人と自然に優しい環境保全型農業の観点から、農家の方々に化学肥料の使用量を極力抑え、安全で環境に優しい食糧生産を実践していただくため、また一般の町民の方々にれんげ畑の景観を楽しんでもらい、農地の大切さや農業への理解を深めていただくため、れんげ草の種を無料配布いたします。

下記の要領をご確認のうえ、お申込みください。

配布対象者

1 反以上の農地を所有し、農家台帳に記載のある方

申込み受付・配布期間 9月1日（金）～10月31日（火）

\*土・日曜日、祝日は除きます。\*1反あたり2kgを配布します。

\*数量に限りがありますので、電話で確認のうえ役場産業課の窓口へお越しください。

\*在庫がなくなり次第配布終了といたします。

問合せ 役場産業課 農政振興係（☎275-2111 内線243・244）

戦没者等の遺族のみなさまへ  
～第八回特別弔慰金が支給されます～

戦没者等の死亡当時のご遺族の方で、平成17年4月1日時点において、公務扶助料や遺族年金等を受ける方がいない場合には、次の対象者順位で最初に該当するご遺族の方1名に対し、額面40万円、10年償還の記名国債が支給されます。

対象者

1. 弔慰金の受給権者
2. 戦没者等の子
3. ①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹（戦没者等と生計関係を有しており、かつ、戦没者等と氏が同じである方）
4. 上記3以外の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹
5. 上記1から4以外の三親等内の親族（戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上生計関係を有していた方に限られます）

請求期限 平成20年3月31日

請求方法 お住まいの市町村役場で手続きを行ってください。

問合せ 国保援護課援護恩給担当（☎223-1454）



南甲府警察署通信

夏休み中の少年非行防止



小中学校とも夏休みに入っていますが、外で遊ぶ機会も多く、開放的な気分から犯罪被害や事故に遭う危険性も大きくなります。子どもの非行を防ぎ、犯罪被害から守るのは家庭と地域の目です。

日頃から親子のふれあいや地域でのコミュニケーションを大切にしましょう。

◎非行防止のため、次の子どもたちのサインに注意してください。

■子供の非行の兆候チェックポイント8～こんな点に注意してください～■

- 1 夜遊び等
- 2 言葉づかい
- 3 うそをつくようになった
- 4 親の知らない友達からの電話
- 5 柄の悪い友達との付き合い
- 6 反抗的になった
- 7 服装が派手になった
- 8 親の知らない持ち物

◎子どもに関する悩み、相談はヤングテレホン（☎235-4444）へお気軽に。



INFORMATION CORNER

参加者募集

県では、出産や子育て・介護が一段落して再就職を目指す女性を応援するため「女性の再就職のためのセミナー・カウンセリング&ガイダンス」を開催します。

～セミナー～

日時 9月12日(火)・13日(水)両日とも午前10時～午後3時

場所 甲斐市敷島総合文化会館 2階研修室

内容 再就職に必要な知識やノウハウを身につけるための講習会

対象 出産や子育て・介護が一段落して再就職を目指す女性

定員 30名\*申込み方法県労政雇用課へ電話・FAXにて申込み

その他 1日のみの参加も可、託児(無料)もあります。

～カウンセリング～

日時 9月14日(木)・15日(金)おおむね1人1時間程度(予約制)

場所 甲斐市敷島総合文化会館 2階研修室

内容 キャリアカウンセラーによる個々のニーズに応じたアドバイス、個別相談

対象 出産や子育て・介護が一段落して再就職を目指す女性

(セミナー参加の有無は問いません)定員 おおむね20名

～再就職ガイダンス～

日時 9月20日(水) 午後1時～午後4時 場所 アピオ甲府

内容 中高年齢者再就職支援事業で実施する合同就職面接会に参加する形になります。

\*申込みは不要です。(企業の方は事前に申し込んでください)

その他 参加は無料です。

セミナー、カウンセリング、ガイダンスへの参加は、雇用保険の失業の認定における求職活動実績に該当します。

問合せ 山梨県労政雇用課 (☎ 223-1563 FAX223-1564)

～押原中学校からお願い～  
有価物回収にご協力ください

日時

8月20日(日)午前8時までに出示してください。(雨天時中止)

\*清水新居地区は19日(土)の午前8時～10時に地区公民館までお持ちください。

回収品 ①びん類(ビールびん大・一升びん、ケース付きだとありがたいです) ②缶類(アルミ缶のみ)

③新聞 ④雑誌

⑤ダンボール(新聞や雑誌・広告などとはいっしょにしない)

\*中止の場合は朝7時過ぎに放送で連絡します。

\*上記の品だけに限っていただけると幸いです。

問合せ 押原中学校 (☎ 275-2040) 教頭が生徒会顧問まで

初心者テニス教室を開催します

日時 9月1日・5日・8日・12日・15日・19日・

22日・26日(火・金曜日) 午後8時～10時

場所 釜無公園テニスコート

参加料 1人 1,500円

定員 30名(定員になり次第締切ります)

その他 各自テニスラケット持参

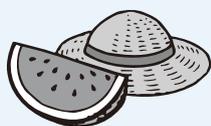
申込み 町教育委員会生涯学習課 生涯スポーツ係

(☎ 275-3737 内線 267・268)

国保ミニだより

町が医療機関などに支払った5月分の医療費は、約5,332万2千円(前年同月比4.3%の減)です。

病気の予防は、早期発見、早期治療が大切です。おやみな転医はつつしみ、医療費を大切に使いましょう。



平成18年度いきいき講座のお知らせ

講座名	講師	準備するもの	日程
自己整体教室 自分で出来る整体法 冷えとり・凝りとり・歪みとり	無痛リンパ整体院 和名取 法雄	タオル、整体の出来る服装	8月24日(木) 午後7時30分～9時30分
パッチワーク ランチョンマットを作りましょう。	妹尾 津友子	裁縫用具、お好みの布、(出来れば木綿)	9月1日(金) 午後7時30分～9時30分
太極拳 心と身体・呼吸法でバランスのとれた健康的な身体に	日本健康太極拳協会 望月 昭三	タオル、運動の出来る服装、裸足です。	9月4日・11日・25日・10月2日・16日・23日 毎月月曜計6回 午後7時30分～8時30分

開催場所 町総合会館2階 働く婦人の家

受講料 無料(テキスト代と材料費は有料となります)

対象者 町内在住者(男女を問わず参加できます)

受付開始 8月1日(火)～定員になり次第締切ります。

午前9時～午後5時まで(定員はいずれも10名)

申込みは原則として電話で受付をします。

\*土曜・日曜・祭日は除きます。

問合せ 町働く婦人の家(総合会館内) (☎ 275-6461)

役場いきいき健康課 児童家庭係 (☎ 275-2111 内線 257)

女性のための「自分磨き講座」開催

男女が対等な立場で様々な活動に参画する男女共同参画社会では、女性も自分の意見を発言する機会が多くなります。

「自分の思いを、自分の言葉で表現したい」という女性のみなさん、その方法、手段について分かり易く学習しませんか。

日時 9月2日(土) 午前10時～午前11時30分

場所 町総合会館2階 講習室 講師 ゆらぎ企画若尾敦雄氏

持ち物 筆記用具(参加費無料) 募集 女性 20名

締切り 8月21日(月) テーマ 「自己啓発から全てが始まる」

申込み 役場企画行政課企画係 (☎ 275-2111 内線 213)

\*土・日・祝日は除く

主催 町男女共同参画プラン「共に生き活き輝け昭和」推進委員会

お天気フェア2006

内容 気象台見学・地震体験・お誕生日の天気調べ等

日程 8月26日(土) 午前9時～午後4時

場所 甲府地方気象台(甲府市飯田4-7-29)

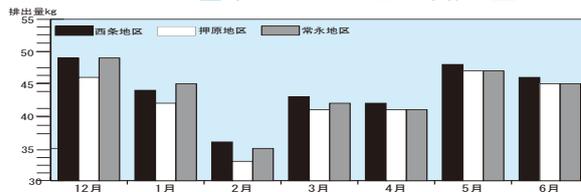
参加費 無料、予約不要、当日お気軽においでください。

H P <http://www.tokyo-jmago.jp/home/kofu>

問合せ (☎ 222-3634) 甲府地方気象台総務課

その他 駐車場の都合により、お車でのお越しはご遠慮ください。

各地区一世帯当たりのゴミ搬出量



注 ゴミの搬出量とは可燃ゴミと不燃ゴミの1カ月の合計です。アルミ缶などの資源ゴミは除いてあります。

6月は、先月と比較すると各地区とも減少しています。また、昨年同時期と比較すると、西条地区は変わらず、押原地区、常永地区は残念ながら増加しています。Reduce(リデュース=ゴミを出さない) Reuse(リユース=ゴミを再使用する) Recycle(リサイクル=ゴミを再利用する)の再確認や、ゴミの分別をしっかり行いゴミの減量を心がけましょう!!

# みんなの広場 わか家の “アイドル”



あきやま とあ  
秋山 翔亜くん

平成 17 年 10 月 30 日生 (西条)  
(父) 誠さん (母) 千夏さん

翔亜の笑顔が大好き。これからも毎日  
を楽しく過ごそうね。



たきぐち  
滝口 めいちゃん

平成 17 年 10 月 6 日生 (西条)  
(父) 功さん (母) 恵理香さん

「となりのトトロ」のメイちゃんみたい  
に明るく元気いっぱいの笑顔ですくすく  
育ってね♡♡

わか家のアイドル募集中！お申込みは、役場企画行政課企画係 (☎275-2111 内線212) まで

## みんなの健康

今月は食生活改善推進員のみなさんから

### 家族で作るうバランスメニュー



#### 《じゃが芋入りオムレツ》 (4人分)

- \* 冷凍ポテト 150g
- \* 卵 4個
- \* 塩・コショウ 少々
- \* 玉ネギ 1/2個
- \* ピーマン 2個
- \* ロースハム薄切 3枚
- \* にんにく 少々
- \* 塩・コショウ 少々
- \* サラダ油 大さじ2

#### ●作り方

- 1 ポテトは自然解凍し、角切りにする。
- 2 玉ネギ・ピーマン・ハムは、角切りにする。
- 3 卵を溶きほぐし、塩・コショウを加える。
- 4 油を熱し、にんにくと玉ネギを炒め、透き通ったら、ピーマン・ハム・ポテトの順に炒め塩・コショウする。
- 5 3の卵を流し入れて混ぜ、蓋をして焼く。  
(フライパンの大きさ・火力に応じて何回かに分けて焼くと良い)
- 6 卵に八分通り火が通ったら、フライパンの蓋を利用して裏返して焼く。

#### 《大豆とじゃこの炒め物》 (4人分)

- \* 茹で大豆 200g
- \* ちりめんじゃこ 60g
- \* ししとう 8個 (または、角切りピーマン2個)
- \* サラダ油 大さじ1
- \* ごま油 小さじ1
- \* しょう油 小さじ2
- \* みりん 小さじ2

#### ●作り方

- 1 ししとうは、へたを除き 1.5 cm 巾に切る。
- 2 フライパンにサラダ油を熱し、ちりめんじゃこをきつね色になるまで炒める。
- 3 ここに大豆を加えて炒め合わせ、ししとうを加えてゆっくりと炒め、しょう油とみりんで調味し、一混ぜして、火を止める。

#### 《ツナ野菜スープ》 (4人分)

- \* 水 5カップ
- \* ツナ缶 1缶
- \* にんじん 1本
- \* さやえんどう 適量
- \* 固形スープの素 2個
- \* 塩・コショウ 少々

#### ●作り方

- 1 にんじんは千切りにする。
- 2 ツナ缶の油を切り、缶から出してほぐす。
- 3 水を鍋に入れ、沸騰したら固形スープの素を入れて溶かす。
- 4 1を入れ、柔らかくなったら2を入れ、調味する。

\* まちの鳥  
= ひばり  
\* まちの花  
= れんげ  
\* まちの木  
= 乙女椿

#### まちの動き

人口 16,418人 (+15)  
男 8,465人 (±0)  
女 7,953人 (+15)  
世帯数 6,457戸 (+8)  
7月1日現在 ( ) 内は前月比